

授業料減免等申請（第一期） 提出書類チェックリスト

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

給付奨学金を受給している学部学生は「認定申請書」または「継続申請書」もご提出ください。

必ず添付する書類	添付した資料にシ点
<input type="checkbox"/> 授業料減免等申請書（様式第4号） ※要確認。この書類に記入漏れがあると受付できません。	
<input type="checkbox"/> 家庭状況調書（様式第2号） ※要確認。この書類に記入漏れがあると受付できません。	
<input type="checkbox"/> 申請者本人を含む世帯員全員の住民票（同一生計を営む別居家族・自宅外通学者分も要提出） ※住民票の住所と実際の居住地が異なる場合は、住民票に加えて、実際の居住地の賃貸契約書等の写も提出	
<input type="checkbox"/> 令和5年度（令和4年分）所得証明書 ※所得の有無にかかわらず、同一生計を営み、就労可能年齢（15歳に達した日以後の最初の4月1日が経過した者）に達している者 全員分 を提出すること。	6月に別途提出
<input type="checkbox"/> 奨学金受給金額が分かる書類（奨学生証など）	
<input type="checkbox"/> 納入通知書（減免を申請する場合は、絶対に授業料の納入をしないでください。） ※授業料を納付してしまうと対象者であっても返還はできません。	

該当者のみ添付する書類	添付した資料にシ点
自宅外通学をしている。	
<input type="checkbox"/> 賃貸契約書等の写 ※家族と別居して通学している場合は、必ず賃貸契約書等の写しを提出すること 申請者本人だけでなく、自宅外通学をしている家族がいる場合は、当該者の賃貸契約書等の写しも提出	
学資負担者が生活保護法の適用を受けている。	
<input type="checkbox"/> 福祉事務所長若しくは市区町村長が発行する生活保護受給証明書	
学資負担者が失業した	
<input type="checkbox"/> 公共職業安定所が発行する雇用保険受給資格者証の写 <input type="checkbox"/> 退職証明書、退職金支給額証明書又は退職所得の源泉徴収票の写 <input type="checkbox"/> 令和4年1月から失業するまでの収入がわかる書類（源泉徴収票など）	
学資負担者が疾病により就労できない	
<input type="checkbox"/> 医師が発行する診断書 <input type="checkbox"/> 事由発生後の収入がわかる書類（源泉徴収票など）	
学資負担者が天災、火災その他の災害により損害を受けた	
<input type="checkbox"/> 市区町村長が発行する被災年月日、被災の程度について記載した罹災証明書（消防署長又は警察署長による証明書でも可） <input type="checkbox"/> 被害金額等がわかる書類 ※日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的生産手段（田・畑・店舗等）に被害があった場合で、支出増又は収入減が見込まれる年間金額（1～12月分）がわかる書類	
世帯内に障害者がいる	
<input type="checkbox"/> 障害者手帳の写	
世帯内に長期（6か月以上）療養者がいる	
<input type="checkbox"/> 診断書(長期療養期間及び今後の治療期間の記入されたもの) 及び令和4年4月1日から令和4年12月31日までの病院等の領収書	
世帯内に令和5年1月以降就職又は転職した者がいる	
<input type="checkbox"/> 就職又は転職先が発行する月収証明書、年収見込証明書又は給与支給明細書の写 ※給与支給明細書の場合、令和5年1月から直近までの給与支給明細書を全て添付し、ボーナスの有無についても確認	
上記に該当しないが、新型コロナウイルス感染症に係る影響で生計維持者の収入が減少した	
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に係る影響による収入減少があった者等を支援対象として国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給 <input type="checkbox"/> 減少後の収入を証明する書類（給与明細等）	
世帯内に高校生以上の就学者がいる	
<input type="checkbox"/> 証明書（別紙様式） ※奨学金を受給している場合、貸与始期及び貸与額が分かる書類の写しを添付	

都合により上記の証明書類等が取得できない場合は、理由書（様式任意）を提出すること。